

11 衛生・環境

医療施設数、衛生監視対象施設数、主要死因別死亡数、ごみ収集量、公害など

練馬区勢
図表

土地・
気象・
人口

国勢調査

経済
センサス

商業統計
調査

工業統計
調査

農林業
センサス

行財政
・議会

区施設
利用状況
・区民相談

福祉・
教育・
社会保障

衛生・
環境

土木施設
・みどり

区民の
暮らし
関連

警察・
消防・
防災

特別区勢
一覧

表150 医療施設数および病床数

(各年3月31日現在)

年	病 院		診 療 所				歯科診療所	助産施設
	施設数	病床数	施 設 数			病床数		
			計	有床	無床			
平成 21 年	20	3,358	532	34	498	314	453	24
22	19	3,275	539	27	512	268	455	30
23	19	3,204	545	23	522	256	457	28
24	19	3,118	547	23	524	256	459	28
25	19	3,129	555	23	532	255	459	25

資料：健康部生活衛生課

表151 町別病院数および診療所数

(平成25年3月31日現在)

町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	町 名	計	病 院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所
			計	有床	無床					計	有床	無床	
総 数	1,033	19	555	23	532	459							
旭 丘	12	1	7	—	7	4	土 支 田	15	—	9	1	8	6
小 竹 町	16	—	8	—	8	8	富 士 見 台	16	—	9	—	9	7
栄 町	18	1	8	1	7	9	南 田 中	5	—	3	1	2	2
羽 沢	6	—	4	1	3	2	高 野 台	25	1	14	—	14	10
豊 玉 上	8	—	5	—	5	3	谷 原	12	—	7	—	7	5
豊 玉 中	9	—	5	—	5	4	三 原 台	5	—	3	—	3	2
豊 玉 中南	7	1	3	—	3	3	石 神 井 町	72	—	38	2	36	34
豊 玉 北	61	—	38	1	37	23	石 神 井 台	24	—	12	1	11	12
中 村	10	—	4	1	3	6	上 石 神 井	37	—	18	—	18	19
中 村 南	6	—	5	—	5	1	上 石 神 井 南 町	—	—	—	—	—	—
中 村 北	26	1	14	—	14	11	下 石 神 井	11	—	6	—	6	5
桜 台	38	—	21	3	18	17	立 野 町	7	—	5	—	5	2
練 馬	26	—	15	1	14	11	関 町 東	6	—	3	—	3	3
向 山	8	—	2	—	2	6	関 町 北	45	2	22	—	22	21
貫 井	36	—	17	—	17	19	関 町 南	21	2	10	—	10	9
錦	5	—	4	—	4	1	東 大 泉	100	3	54	2	52	43
氷 川 台	13	—	8	1	7	5	西 大 泉 町	—	—	—	—	—	—
平 和 台	17	—	10	—	10	7	西 大 泉	18	—	11	—	11	7
早 宮	19	—	8	1	7	11	南 大 泉	30	1	11	—	11	18
春 日 町	43	—	22	1	21	21	大 泉 町	14	1	6	—	6	7
高 松	19	1	10	—	10	8	大 泉 学 園 町	53	1	31	1	30	21
北 町	36	2	19	2	17	15							
田 柄	44	—	24	1	23	20							
光 が 丘	23	1	15	—	15	7							
旭 町	11	—	7	1	6	4							

注：(1)「病院」とは患者20人以上の収容施設を有するものをいう。

(2)「診療所」とは患者の収容施設を有しないもの、または20人未満のものをいう。

資料：健康部生活衛生課

表152 医療従事者数

(各年12月31日現在)

年	医 師	歯 科 医 師	保 健 師 等
平成 16 年	822	542	2,269
18	943	554	2,685
20	939	551	2,640
22	1,022	551	2,952
24	1,045	587	2,994

注：(1) 数値は、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項および保健師助産師看護師法第33条に基づく届出の人数である。
また、調査は2年毎に実施される。

(2) 医師、歯科医師については原則住所に、医師、歯科医師以外については勤務地に届出を行う。

(3) 保健師等の欄は保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者数の合計数である。

資料：健康部生活衛生課

表153 薬局数および薬剤師数

(各年3月31日現在)

年	薬 局 数			薬 剤 師 数
	計	医 薬 品 製 造 を 行 う も の	医 薬 品 製 造 を 行 わ な い も の	
平成 21 年	258	26	232	…
22	264	25	239	1,423
23	276	24	252	…
24	279	19	260	1,410
25	285	21	264	…

注：薬剤師数は、厚生労働省薬剤師調査に基づく、隔年12月31日現在の区内在住者からの調査票届出数である。

資料：健康部生活衛生課

表154 医薬品等販売業および賃貸業施設数

(各年3月31日現在)

年	医 薬 品		医 薬 部 外 品	
	販 売 業	賃 貸 業	販 売 業	賃 貸 業
平成 21 年	116	—	—	—
22	117	—	—	—
23	111	—	—	—
24	102	—	—	—
25	102	—	—	—

年	化 粧 品		医 療 機 器	
	販 売 業	賃 貸 業	販 売 業	賃 貸 業
平成 21 年	—	—	1,076	432
22	—	—	1,130	444
23	—	—	1,165	452
24	—	—	1,185	451
25	—	—	1,179	461

注：医薬品販売業は、配置販売業および卸売一般販売業を含まない。

資料：健康部生活衛生課

表155 毒物劇物販売業施設数

(各年3月31日現在)

年	販 売 業		
	一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目
平成 21 年	172	5	18
22	173	5	18
23	172	5	16
24	158	5	13
25	158	5	10

資料：健康部生活衛生課

表156 環境衛生監視対象施設数

(各年3月31日現在)

年	総数	理容所	美容所	クリーニング	公衆浴場	旅館業
平成 21 年	11,387	442	801	545	99	7
22	11,278	443	802	545	96	7
23	11,081	423	773	495	95	7
24	10,960	420	790	492	93	7
25	10,875	423	810	486	93	7

年	興行場	プール	水道施設	墓地等	コインランドリー	小規模受水槽	その他
平成 21 年	11	160	1,004	141	65	8,043	69
22	12	158	969	141	65	7,969	71
23	12	154	955	142	66	7,886	73
24	12	153	936	141	69	7,770	77
25	11	155	918	140	69	7,683	80

資料：健康部生活衛生課

表157 食品衛生関係施設数

(1) 食品衛生法第52条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	飲食店								
		計	旅館、ホテル	バー、キャバレー	一般飲食店	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋	そうざい店
平成 21 年	8,375	4,930	5	58	3,578	209	204	88	260	236
22	8,259	4,825	5	75	3,494	198	194	86	255	218
23	8,082	4,745	5	83	3,418	186	194	87	254	204
24	8,092	4,713	4	89	3,388	185	190	80	252	210
25	8,139	4,736	4	105	3,386	176	184	78	248	219

年	飲食店 その他	喫茶店				菓子製造業				アイスクリーム製造業
		計	店舗	自販売機	自動車	計	パン製造業	生菓子製造業	その他	
平成 21 年	292	562	70	490	2	574	140	192	242	67
22	300	581	69	509	3	602	142	191	269	55
23	314	537	67	467	3	618	144	188	286	52
24	315	544	65	475	4	643	146	189	308	51
25	336	488	61	423	4	665	149	184	332	48

年	乳関係営業			食肉関係営業				魚介関係営業		
	計	乳類販売業	その他	計	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	計	魚介販売業	魚ねり製品製造業
平成 21 年	954	953	1	607	46	550	11	534	531	3
22	930	929	1	596	42	544	10	530	527	3
23	901	900	1	580	41	530	9	517	513	4
24	895	894	1	596	41	545	10	524	519	5
25	908	908	—	623	43	570	10	550	546	4

年	食品の冷凍冷蔵	氷雪販売業	食品油脂製造業	みそ製造業	ソース類製造業	豆腐製造業	清涼飲料水製造業	めん類製造業	そうざい製造業	添加物製造業
平成 21 年	13	5	1	1	1	57	4	21	40	4
22	14	3	1	1	2	52	4	20	40	3
23	12	3	1	1	2	45	3	21	41	3
24	12	3	1	1	2	40	3	21	41	2
25	13	3	1	1	2	36	2	21	40	2

注：食品衛生法に規定する営業のうち、区内に該当施設がないものについては項目名を掲載していない。

資料：健康部生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例(東京都)に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	行商	つけもの 製造業	製菓材料等 製造業	粉末食品 製造業	そうざい 半製品等 製造業	調味料等 製造業
平成21年	1,345	19	25	2	6	9	6
22	1,304	8	27	2	5	8	8
23	1,272	1	26	2	4	8	9
24	1,270	2	21	2	4	8	9
25	1,321	2	24	2	4	7	8

年	魚介類加工業	食料品等販売業総数			卵選別包装業	給食	
		計	店舗	その他		計	学校・ 幼稚園
平成21年	18	909	881	28	11	340	110
22	18	873	847	26	11	344	110
23	17	843	816	27	11	351	107
24	15	831	808	23	11	367	108
25	15	857	838	19	11	391	110

年	給食						
	病院・診療所	工場・事業所	児童福祉施設	社会福祉施設	ボランティア 給食	その他	給食 (届出以外)
平成21年	17	6	115	45	6	11	30
22	17	6	118	46	6	10	31
23	16	6	120	50	6	9	37
24	17	5	127	53	6	9	42
25	17	5	139	60	6	9	45

資料：健康部生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱規制条例に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	ふぐ取扱所	ふぐ加工製品取扱施設
平成21年	152	57	95
22	154	58	96
23	158	60	98
24	162	61	101
25	167	61	106

資料：健康部生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	許可を要しない 食品製造業	許可を要しない 食品販売業	食器具 容器包装	おもちゃ 製造・販売業	添加物販売業	乳さく取業
平成21年	3,812	109	3,534	85	60	23	1
22	3,815	109	3,537	85	60	23	1
23	3,815	109	3,537	85	60	23	1
24	3,816	109	3,538	85	60	23	1
25	3,816	109	3,538	85	60	23	1

注：練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業は、届出のみを要し、許可を要しない営業である。

資料：健康部生活衛生課

表158 主要死因別死亡数

年次	総数	悪性新生物（がん等）					
		計	食道	胃	結腸	直腸・直腸S状結腸移行部	肝・肝内胆管
平成20年	4,957	1,616	73	262	126	75	126
21	4,893	1,620	67	245	161	73	122
22	5,219	1,640	55	236	156	64	144
23	5,334	1,685	59	206	158	62	136
24	5,503	1,696	85	203	161	63	127

年次	悪性新生物（がん等）						
	胆のう・その他の胆道	膵	気管・気管支・肺	乳房	子宮	白血病	その他
平成20年	94	110	291	68	22	32	337
21	64	117	313	65	22	32	339
22	67	117	323	73	30	38	337
23	72	151	322	91	32	32	364
24	77	109	343	75	32	41	380

年次	結核	糖尿病	心疾患	高血圧性疾患	脳血管疾患	肺炎	喘息
平成20年	18	55	746	32	560	467	4
21	15	64	733	38	503	405	6
22	11	75	812	51	527	430	10
23	17	58	852	44	469	501	7
24	12	58	862	63	464	499	10

年次	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他の全死因
平成20年	70	68	110	129	133	949
21	89	78	135	122	174	911
22	93	74	162	146	148	1,040
23	91	76	174	131	151	1,078
24	96	92	205	130	119	1,197

注：平成24年の数値は概数である。

資料：東京都福祉保健局「死亡原因一覧表(平成24年)」「人口動態統計(平成20年～24年)」、健康部保健予防課

表159 一、二、三類感染症発生件数

年次	総数	一類感染症						
		エボラ出血熱*	クリミア・コンゴ出血熱*	痘そう(天然痘)*	南米出血熱*	ペスト*	マールブルグ病*	ラッサ熱*
平成20年	150	—	—	—	—	—	—	
21	174	—	—	—	—	—	—	
22	162	—	—	—	—	—	—	
23	204	—	—	—	—	—	—	
24	181	—	—	—	—	—	—	

年次	二類感染症				三類感染症				
	急性灰白髄炎(ポリオ)	結核*	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る)*	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成20年	—	141	—	—	—	—	9	—	—
21	—	163	—	—	—	—	11	—	—
22	—	150	—	—	—	—	12	—	—
23	—	195	—	—	—	2	7	—	—
24	—	173	—	—	—	—	7	—	1

注：*には、疑似症患者も含む。

資料：健康部保健予防課

表160 届出を要する疾病発生件数

年次	総数	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）									
		マラリア	レジオネラ症	急性脳炎	アメーバ赤痢	クロイツフェルト・ヤコブ病	後天性免疫不全症候群	梅毒	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	麻しん	風しん
平成20年	59	—	1	1	5	2	3	2	2	43	—
21	12	1	—	—	4	1	4	—	1	1	—
22	20	—	—	—	9	1	5	—	—	5	—
23	20	—	—	1	6	—	4	3	1	5	—
24	43	1	1	—	4	—	3	—	2	—	32

資料：健康部保健予防課

表161 予防接種実施状況

(1) 定期予防接種の実施数

年 度	D P T - I P V (四種混合)	D P T (三種混合)	D T (二種混合)	急性灰白髄炎（小児まひ）	
	接種回数4回	接種回数4回	接種回数1回	生ポリオ	不活化ポリオ
				接種回数2回	接種回数4回
平成20年度	—	24,235	3,784	11,506	—
21	—	24,610	4,107	11,350	—
22	—	24,902	4,825	11,538	—
23	—	24,063	4,866	9,000	—
24	2,819	21,081	3,979	3,164	20,069

年 度	麻しん風しん	日本脳炎	B C G（結核）	高齢者インフルエンザ
	接種回数2回	接種回数4回	接種回数1回	接種回数1回
平成20年度	19,557	1,193	5,921	68,195
21	20,419	3,645	5,924	67,217
22	20,978	27,464	5,661	71,444
23	21,960	42,292	6,065	66,177
24	20,987	27,817	5,819	64,695

注：(1) 不活化ポリオは平成24年9月から、DPT-IPV(四種混合)は平成24年11月から定期予防接種を実施している。
 (2) 日本脳炎は平成17年5月30日から積極的な接種および個別送付を見合わせていたが、平成22年4月から積極的勧奨接種を再開した。
 (3) 接種回数は標準的な接種パターンによる接種回数である。(以下の表についても同じ)

資料：健康部保健予防課

(2) 任意予防接種の実施数

年 度	子宮頸がん	ヒブ	小児用肺炎球菌	麻しん風しん混合未接種者対象事業	先天性風しん症候群対策事業	予防接種定期化準備事業	高齢者肺炎球菌
	接種回数3回	接種回数4回	接種回数4回	2回まで助成	1回助成	2回まで助成	接種回数1回
平成22年度	1,216	—	—	—	—	—	—
23	9,365	10,638	—	—	—	16,451	—
24	23,663	19,997	10,650	313	99	8,663	10,181

注：本表の実施数は、区の助成により実施した任意予防接種の実績である。(全額自己負担による接種者は含まない)

資料：健康部保健予防課

表162 犬の登録等件数

年 度	犬の鑑札交付・再交付・交換数	犬の予防接種件数	咬傷発生件数
平成20年度	—	2,516	18,838
21	—	2,597	19,297
22	—	2,807	19,421
23	—	2,462	19,911
24	—	2,377	19,776

資料：健康部生活衛生課

表163 休日急患診療事業等実施状況

年 度	練馬休日急患診療所			練馬つつじ歯科休日急患診療所			
	昼間(休日)	準夜間	練馬区夜間救急 こどもクリニック (再掲)	歯科休日 急患診療	心身障害者(児) ・要介護高齢者 歯科診療	心身障害者 (児) 歯科相談	摂食・えん下 リハビリテーション 外来および訪問診療
平成20年度	5,526	5,677	5,195	597	3,021	164	252
21	7,027	7,763	6,757	549	2,932	166	250
22	5,498	6,069	5,423	463	3,045	147	269
23	6,013	6,235	5,673	502	2,896	121	257
24	5,721	5,519	4,674	516	2,730	116	285

年 度	練馬区休日・夜間薬局		石神井休日急患診療所		石神井歯科 休日急患 診療所	石神井休日夜間薬局	
	昼間(休日)	準夜間	昼間(休日)	準夜間 (土・休日)		昼間(休日)	準夜間 (土・休日)
平成20年度	5,319	4,939	4,293	2,072	618	4,157	1,903
21	6,444	6,878	6,088	3,597	637	5,643	3,370
22	5,183	5,290	4,837	2,434	596	4,527	2,199
23	5,487	5,563	4,815	2,632	583	4,649	2,423
24	5,336	4,875	4,672	2,528	553	4,595	2,308

年 度	小児初期救急医療事業				輪 番 制		
	順天堂 練馬病院	練馬 光が丘病院	島村 記念病院	日大練馬 光が丘病院	医科 休日診療	歯科 休日診療	柔道整復 施術
平成20年度	1,082	—	—	2,851	6,367	121	410
21	1,214	—	—	3,951	7,223	79	508
22	1,073	—	—	3,592	5,703	125	494
23	1,198	—	110	3,380	5,720	94	530
24	1,250	1,663	480	—	5,562	123	526

注：(1)「石神井休日夜間薬局」は平成20年4月に開局した。
 (2) 島村記念病院への小児初期救急医療事業は平成23年11月に開始した。
 (3) 平成24年3月31日で運営を終了した日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、平成24年4月1日に公益社団法人
 地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

資料：地域医療担当地域医療課

表164 リサイクル事業実施状況

(1) 事業状況

年 度	家庭用コンポスト化容器 ・電気式生ごみ処理機		リサイクル マーケット 開催 (支援事業)	大型生活用品リサイクル情報掲示板 (リサイクル情報の提供件数)				集団回収 登録団体数
	あっせん	購入費助成		譲(渡)	成 立	譲(受)	成 立	
平成20年度	件	件	回	件	件	件	件	
21	86	289	124	545	309	103	12	345
22	58	212	146	550	281	120	16	366
23	65	154	162	510	252	106	10	414
24	49	121	132	556	308	107	9	449
24	26	81	115	399	208	79	7	503

資料：環境部清掃リサイクル課

(2) 資源別回収量

(単位：kg)

年 および事業名	総 量	紙 類					
		新 聞	雑 誌	ダンボール	紙 パ ック	そ の 他 の 紙 類	
平成20年度	41,085,997	11,427,965	9,250,300	7,219,886	65,589	1,750	
21	44,677,653	11,171,135	9,471,708	7,473,165	62,316	2,945	
22	44,620,831	11,052,211	9,646,364	7,442,033	57,949	3,820	
23	45,279,470	10,859,852	9,446,503	7,847,893	97,961	5,280	
24	44,905,020	10,829,343	8,996,472	7,806,811	86,858	9,140	
集団回収	11,732,311	6,555,868	2,780,667	1,654,711	20,273	9,140	
集積所回収	21,954,200	4,273,475	6,215,805	6,152,100	37,855	—	
街区路線回収	9,406,275	—	—	—	—	—	
公共施設拠点回	559,068	—	—	—	2,874	—	
販売店回収	423,644	—	—	—	25,856	—	
粗大回収	829,522	—	—	—	—	—	
年 および事業名	古 布	缶		び ん		ペ ット ボ トル	
		ス チ ー ル	ア ル ミ	リ ター ナ ブル	ワ ン ウ ェ イ		
平成20年度	867,224	1,325,529	728,902	437,510	4,341,222	1,900,805	
21	952,218	1,525,593	823,104	488,382	4,893,539	2,185,517	
22	969,212	1,517,920	830,841	486,372	4,904,387	2,179,380	
23	1,047,206	1,489,099	812,577	488,588	4,937,446	2,430,350	
24	1,028,332	1,445,288	798,168	498,645	4,861,790	2,321,560	
集団回収	521,102	46,891	136,183	1,587	—	—	
集積所回収	—	—	—	—	—	—	
街区路線回収	—	1,398,397	661,985	497,058	4,861,790	1,987,045	
公共施設拠点回	507,230	—	—	—	—	—	
販売店回収	—	—	—	—	—	334,515	
粗大回収	—	—	—	—	—	—	
年 および事業名	乾 電 池	容 器 包 装 プ ラ ス チ ック	廃 食 用 油	金 属 類	小 型 家 電	ふ と ん	蛍 光 管
平成20年度	90,249	3,412,190	12,361	4,515	—	—	—
21	100,539	5,505,260	19,606	2,626	—	—	—
22	101,337	5,397,175	19,486	12,344	—	—	—
23	94,176	5,423,390	17,749	270,796	699	9,905	—
24	90,575	5,274,965	18,995	738,461	1,620	96,950	1,047
集団回収	—	—	—	5,889	—	—	—
集積所回収	—	5,274,965	—	—	—	—	—
街区路線回収	—	—	—	—	—	—	—
公共施設拠点回	27,302	—	18,995	—	1,620	—	1,047
販売店回収	63,273	—	—	—	—	—	—
粗大回収	—	—	—	732,572	—	96,950	—

- 注：(1) 廃食用油の回収は、平成20年6月から開始した。
(2) 容器包装プラスチックの回収は、平成20年10月から開始した。
(3) 紙パットの集積所回収は、平成23年4月から開始した。
(4) 小型家電の回収は、平成23年9月から開始した。
(5) 粗大ごみからの金属類回収は、平成23年10月から開始した。
(6) 粗大ごみからのふとん回収は、平成24年3月から開始した。
(7) 蛍光管の回収は、平成24年11月・12月に実施した。

資 料：環境部清掃リサイクル課

表165 ごみ量・し尿収集量

年 度	ごみ 量				し 尿	
	総 量	可 燃	不 燃	粗 大	対 象 戸 数	収 集 量
	t	t	t	t		t
平成 20 年度	149,200	125,570	19,261	4,369	232	322
21	142,182	131,196	6,817	4,169	208	314
22	140,992	129,628	6,762	4,602	194	294
23	140,605	129,580	6,393	4,632	173	212
24	136,811	127,110	5,790	3,912	143	182

注：(1) し尿の対象戸数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。

(2) 粗大ごみの量は、資源化および再利用化分を除いた数値である。

資 料：環境部清掃リサイクル課

表166 そ 族 昆 虫 駆 除 等 対 策 実 施 状 況

年 度	苦 情 相 談	衛 生 害 虫 等		樹 木 害 虫 (駆 除 本 数)			蜂 駆 除 (除 去 巣 数)	
		駆除件数	駆除面積	チャドクガ	サクラムシ	そ の 他 の 樹 木 害 虫	スズメバチ	アシナガバチ他
	件	件	m ²	本	本	本		
平成 20 年度	2,435	1	43	2,570	75	160	369	292
21	1,064	18	2,644	383	60	26	219	177
22	1,710	19	2,288	184	27	37	219	189
23	1,731	19	2,050	183	48	59	263	85
24	2,594	20	8,938	474	9	96	204	177

年 度	ユ ス リ カ 駆 除 (延 個 所 数)			ね ず み 駆 除		水 害 時 消 毒	
	調 査	卵 塊 除 去	薬 剤 散 布	殺 そ 剤	殺 そ 剤 配 布	発 生 回 数	件 数
				袋	戸	回	件
平成 20 年度	331	307	4	26,361	25,494	1	1
21	373	285	4	31,008	30,136	—	—
22	377	300	4	23,166	21,796	1	87
23	392	246	—	18,253	17,143	1	20
24	360	240	—	18,966	18,216	—	—

注：(1) 蜂駆除対策のアシナガバチ他には、ミツバチも含まれている。

(2) 殺そ剤(袋)の数は、配布戸数に窓口での配布数を加えたものである。

資 料：健康部生活衛生課、土木部道路公園課

表167 大気汚染状況の推移

年 度	硫 黄 酸 化 物	オ キ シ ダ ン ト	二 酸 化 窒 素	浮 遊 性 粒 子 状 物 質 (粉 じ ん)
	ppm	ppm	ppm	mg/m ³
平 成 20 年 度	0.005	0.035	0.021	0.024
21	0.005	0.034	0.021	0.023
22	…	0.036	0.018	0.019
23	…	0.030	0.020	0.021
24	…	0.033	0.018	0.019

注：(1) 数値は練馬区豊玉北測定室で測定された年度平均値である。

(2) 平成22年度から硫黄酸化物は計測していない。

資 料：環境部環境課

表168 河川の水質測定結果

測 定 地 点	年 度	水素イオン濃度 (p H)	溶 存 酸 素 量 (D O)	生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (B O D)	化 学 的 酸 素 要 求 量 (C O D)	浮 遊 物 質 量 (S S)	
石 神 井 川 白 子 川	溜 測 橋	平 成 20 年 度	7.1	9.8	0.7	1.7	35.8
		21	7.1	8.3	0.7	1.6	12.3
		22	6.8	9.1	1.0	1.1	8.0
		23	6.7	10.7	0.9	1.1	5.3
		24	6.7	9.4	2.2	2.9	16.8
	南 田 中 橋 ※	平 成 20 年 度	7.2	11.3	0.8	0.8	3.5
		21	7.4	10.6	0.6	0.9	18.0
		22	6.9	9.8	1.3	2.5	83.0
		23	7.1	11.5	0.9	1.2	3.3
		24	6.9	10.5	1.2	1.3	4.8
	栗 原 橋	平 成 20 年 度	7.1	10.3	0.7	0.7	3.3
		21	7.4	11.0	0.7	1.2	2.8
		22	7.8	12.0	0.7	0.9	3.8
		23	7.6	11.7	1.3	1.8	2.3
		24	7.1	11.3	1.5	1.8	2.7
大 泉 氷 川 橋	平 成 20 年 度	20	7.7	10.1	0.9	2.5	129.8
		21	8.0	10.8	0.9	2.5	28.5
		22	7.5	11.4	0.9	1.4	48.8
		23	8.2	11.3	1.1	8.8	392.8
		24	7.3	10.7	1.3	3.6	115.5
	新 東 埼 橋	平 成 20 年 度	7.2	12.4	0.9	1.2	3.0
		21	7.9	11.2	1.1	1.7	1.8
		22	8.1	11.5	1.1	1.8	5.8
		23	8.2	12.2	1.6	2.1	3.0
		24	7.5	11.3	1.6	2.5	5.8

注：(1) 数値は年度平均値である。

(2) ※ 平成21、22年度は河川工事により、測定地点を南田中橋から松之木橋へ変更した。

(3) 大泉氷川橋上流では継続的に河川の改修工事を行っている。

資 料：環境部みどり推進課

表169 光化学スモッグ発生回数および被害者数

年 度	警 報 発 令 回 数	注 意 報 発 令 回 数	学 校 情 報 発 令 回 数	被 害 者 数
平 成 20 年 度	—	6	16	—
21	—	4	10	—
22	—	11	22	—
23	—	5	13	—
24	—	3	9	—

資 料 : 環 境 部 環 境 課

表170 公 害 苦 情 受 付 件 数

年 度	総 数	ば い 煙	粉 じ ん	有 害 ガ ス + 悪 臭
平 成 20 年 度	157	34	8	18
21	211	50	21	49
22	144	22	10	16
23	219	55	28	28
24	190	44	14	16

年 度	騒 音	振 動	水 質 汚 濁	そ の 他
平 成 20 年 度	90	21	—	8
21	96	23	—	8
22	77	33	—	7
23	100	28	—	4
24	105	28	—	2

注 : 1つの苦情が2つ以上の現象にまたがる場合、それぞれの現象ごとに1件として計上する。
 そのため、総数欄の数値と各現象を合計した数値とが一致しない場合がある。

資 料 : 環 境 部 環 境 課

